

第3期  
敦賀市教育振興基本計画  
(案)

令和8年4月  
敦賀市教育委員会



# 目 次

## 第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	P. 1
2 計画の位置付け	P. 1
3 計画の期間	P. 2
4 計画の対象	P. 2
5 指標の設定と評価方法	P. 2

## 第2章 敦賀市の現状と取組みの方向性

1 学校教育における現状と取組みの方向性	P. 3
2 社会教育における現状と取組みの方向性	P. 6

## 第3章 具体的な施策

1 未来の敦賀や社会の創り手を育む教育の推進	
① 子どもたちの今と未来を見据えた学びの深化	P. 7
② 未来を切り拓いていくための資質・能力の育成	P. 9
③ 健やかな心身の育成と地域連携	P. 11
④ 外国語教育の推進と異文化理解の促進	P. 13
2 安心して学べる場の充実	
⑤ 安全で安心な教育環境の提供	P. 15
⑥ 個々のニーズに合わせた学習支援の推進	P. 17
3 子どもたち・教職員双方にとって魅力的な学校づくりの推進	
⑦ 教育の質を高めるとともに安全で快適な教育環境の構築	P. 19
⑧ 教職員一人ひとりを大切にする「働き方改革」の推進	P. 21
⑨ 教職員の資質の向上～子どもの学びの伴走者として～	P. 23
4 人、つながり、地域をつくる社会教育の推進	
⑩ 生涯にわたる豊かな学びの推進	P. 25
⑪ 子どもたちが健やかに成長できる環境づくり	P. 27
⑫ 快適で使いやすい学びの場の提供	P. 30
⑬ 学校や地域とのつながりによる地域の活性化	P. 32
◆ 5年後の達成目標	P. 34

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

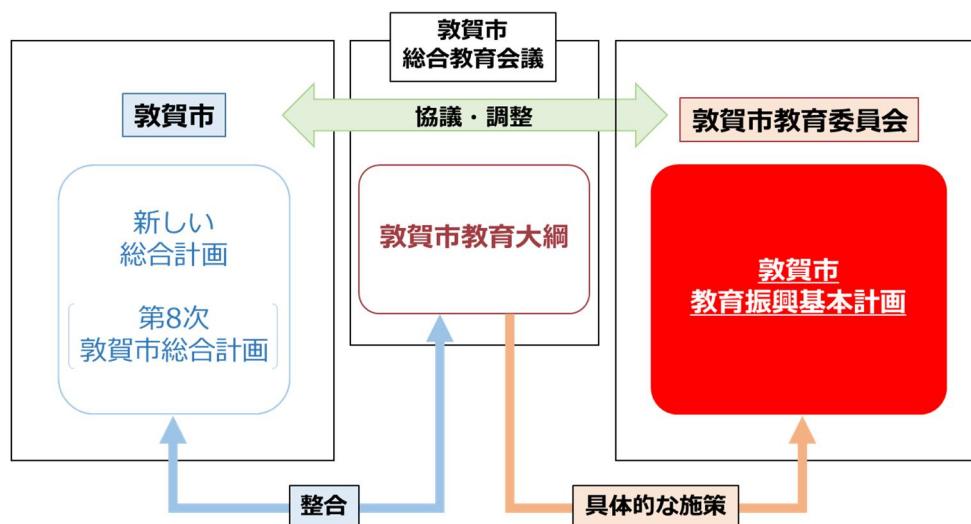
教育基本法により、国は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に教育振興基本計画を策定しています。また、地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参照しながら、地域の実情に応じた教育の振興に関する基本的な計画を定めるよう求められています。

敦賀市においては、平成28年9月に敦賀市教育振興基本計画（計画期間：平成28年度～令和2年度）、令和3年4月に第2期敦賀市教育振興基本計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）を策定し、各種施策に取り組んできました。

第2期計画の期間満了の時期にあたり、敦賀市や社会の変化を踏まえ、国や福井県の計画を参照しながら、次の5年間における敦賀市の教育の方向性を示すものとして、第3期敦賀市教育振興基本計画を策定します。

## 2 計画の位置付け

本計画は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、令和8年4月に敦賀市が策定した「第3期敦賀市教育大綱」に沿って、講すべき具体的な施策を定めるものであるとともに、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。



### **3 計画の期間**

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

※社会・経済情勢の大きな変化や、国の制度改革等が生じた場合は、計画期間中においても、必要に応じて施策の見直しを行います。

### **4 計画の対象**

敦賀市教育委員会所管の学校教育や社会教育に関する施策や事業

### **5 指標の設定と評価方法**

施策を効果的に進めるためには、企画段階から達成状況を測る指標を設定することで、施策の効果を検証し、その結果を次の施策に生かしていくサイクルが重要となります。

そのため本計画では、基本施策ごとに指標（達成目標）を設定しますが、教育分野は他の分野と比較すると、成果が判明するまでに時間を要するものが多く、特に学校教育では、子ども一人ひとりの興味や理解度が異なるため、その成果も多様になります。また、家庭環境など外部の要因が影響することが多く、取り組みと成果の間に直接的な因果関係を示すことが難しい場合があります。

これらのこと踏まえ、指標の設定については、定量的な指標を優先しつつ、基本施策に関する代表的なものを設定しました。また、施策の評価においては、指標は達成状況を測る目安の一つとし、その他にエピソード評価（施策による具体的な事例（エピソード）を通じて効果を確認する手法）等を行うなど、施策全体について多角的に行うよう努めます。

なお、計画の進捗管理や評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規程に基づく「教育委員会事務の点検・評価」により、毎年度実施し、その結果を公開するものとします。

## 第2章 敦賀市の現状と取組みの方向性

### 1 学校教育における現状と取組みの方向性

#### (1) 学びの変容

変化の激しい時代において必要な資質・能力を育むため、平成29・30年に学習指導要領が改訂され、学校現場では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組んでいます。

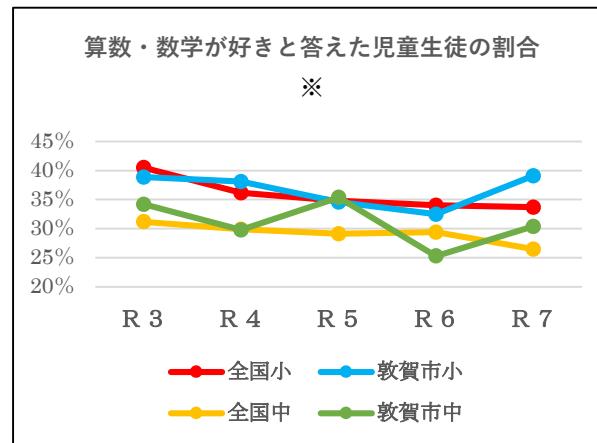
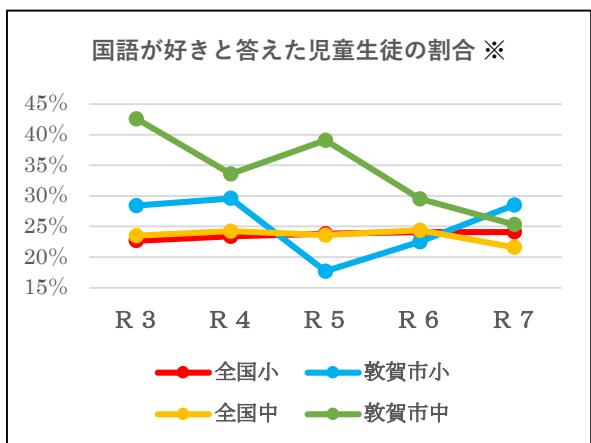
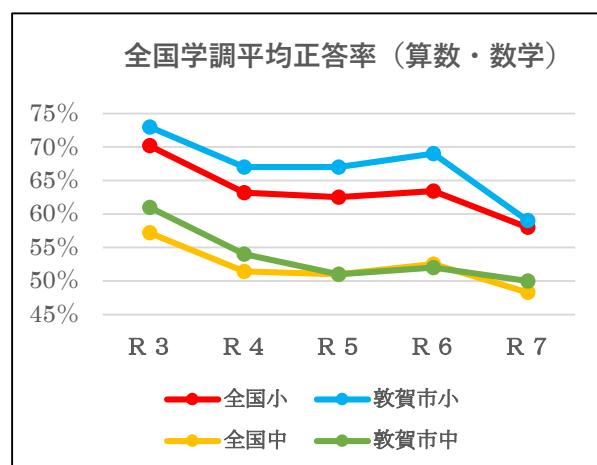
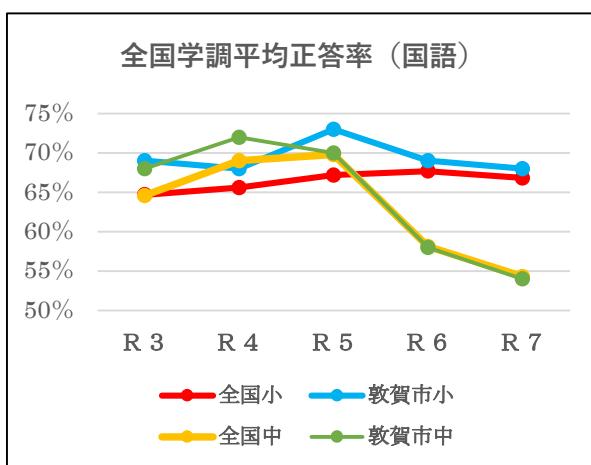
個別最適な学びと協働的な学びを往還する中で、学習進度や形態を子どもたち自身が選択・調整するなど、より柔軟な学びのあり方が探られており、1人1台端末の活用は前提となりつつあります。

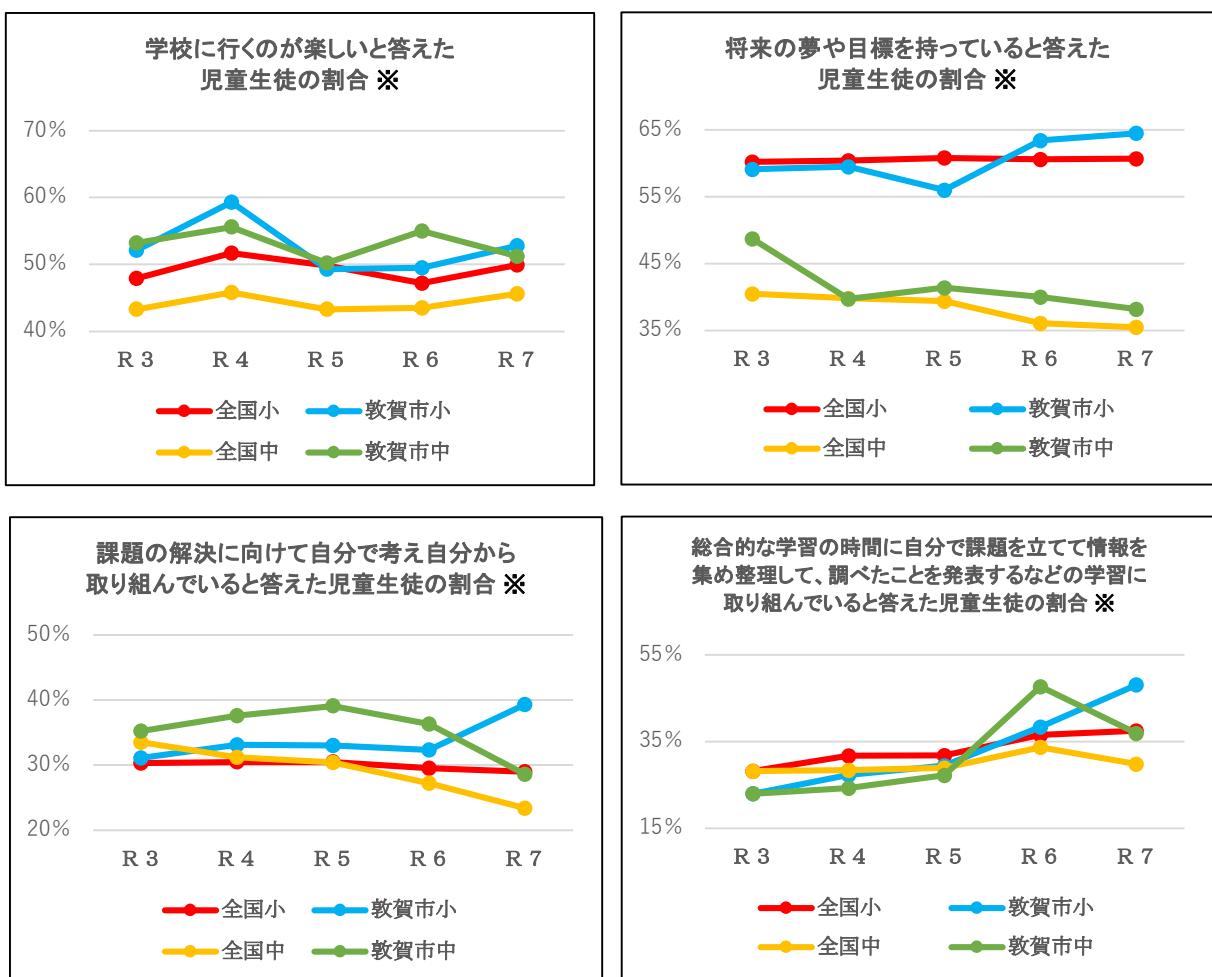
#### (2) 子どもたちの学びの力

本市の子どもたちの学力は、全国と比較すると小・中ともに高水準にあり、将来の夢や目標を持ち、学習や学校生活を楽しむ子どもの割合も全国平均を上回っています。

自ら課題を立て、自分で考えて課題に取り組むことについては、全国平均を上回っているものの、その割合はまだ半数に満たない現状にあります。

先の見通しにくい時代を生きる子どもたちに、明確な答えのない課題に向き合い、協働して最適解を見出す力、学びを通して自分の人生を舵取りし、多様な他者と共に生きる力を育むため、これまでの教科学習やふるさと学習を基盤として、探究的な学習に一層力を入れていきます。



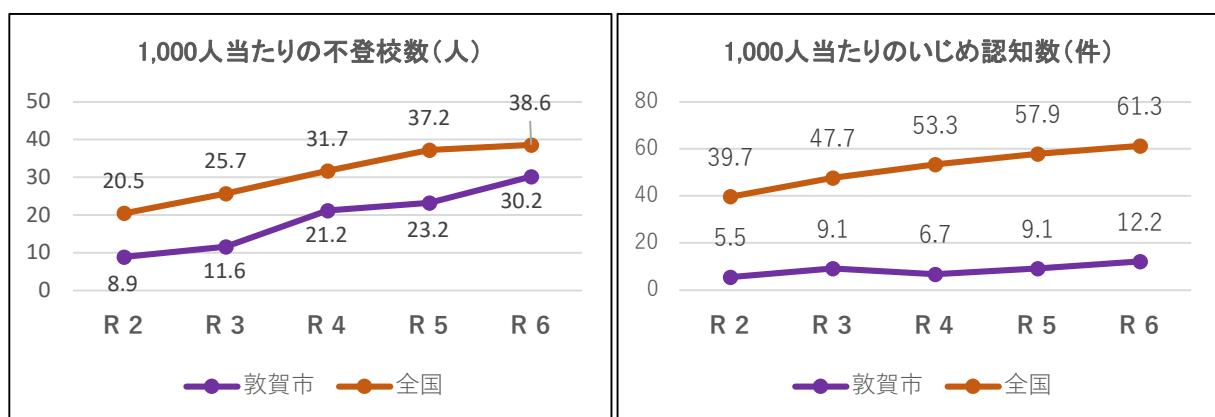


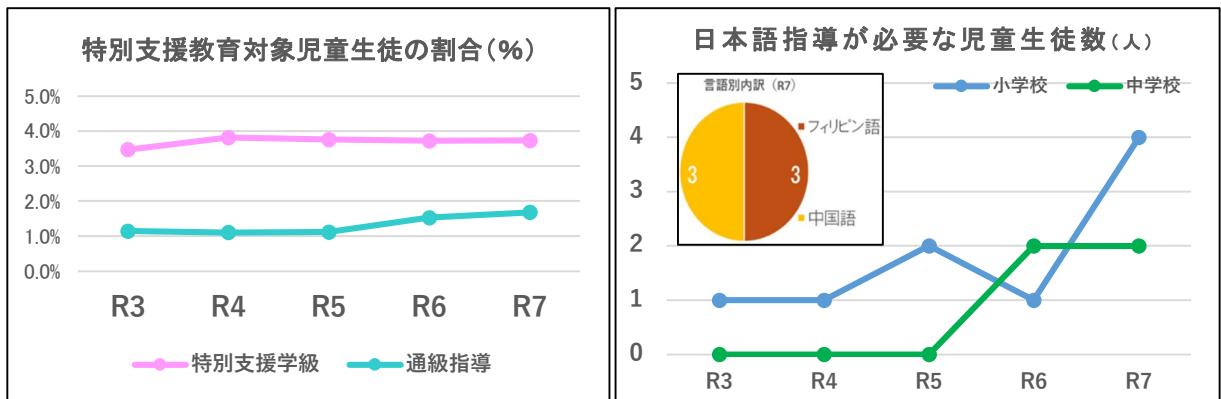
※…全国学力/学習状況調査 児童生徒質問において、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合

### (3) 子どもの多様性

児童生徒1000人当たりの不登校者数及びいじめの認知件数は、全国や県よりも低いものの、年々増加しています。特別支援教育の対象児童生徒、日本語指導が必要な外国人児童生徒も増加傾向にあります。

多様化する課題に対して、学校の組織的対応力を強化し、すべての子どもにとって安全で安心な教育環境を整備していきます。

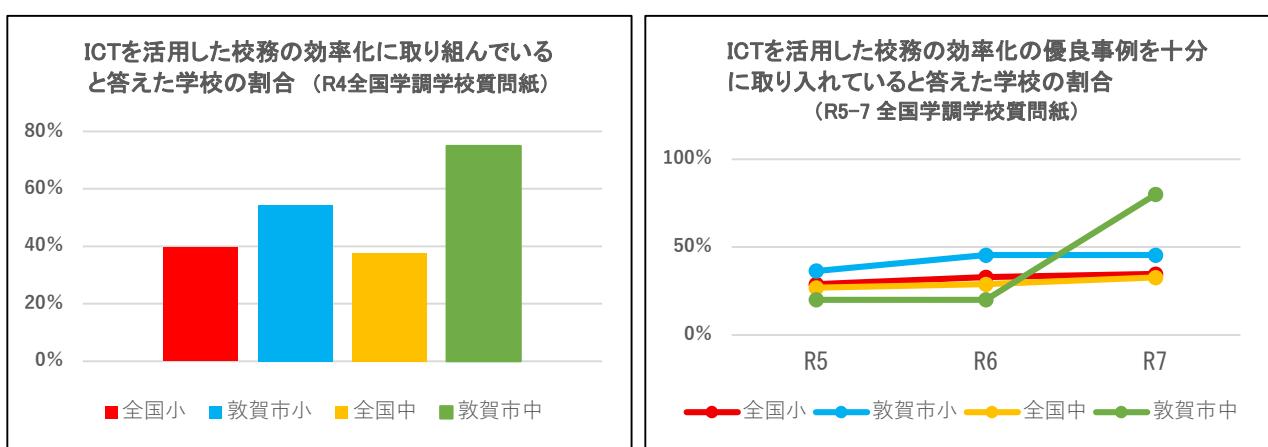
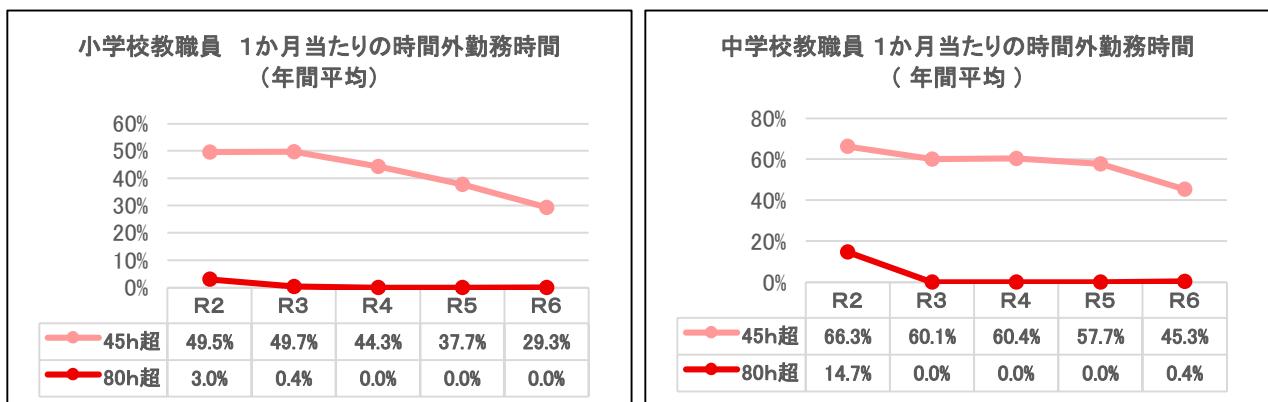




#### (4) 教職員の状況

校務支援システムの導入や時程の見直し、学校行事の精選等により、教職員の時間外勤務時間は年々短縮されていますが、1か月当たりの時間外勤務時間が45時間を超える教職員がまだ3割以上います。

今後も校務DXの促進、各種支援員の増強等により、業務改善を促進し、教職員がゆとりややりがいを持って質の高い教育を提供できるよう努めていきます。



## 2 社会教育における現状と取組みの方向性

### (1) かつてない変革期における地域教育力・地域力の向上

激しい人口減少や少子高齢化、グローバル化やデジタル化の進展など、かつてない変革期を迎える中、コロナ禍を経て、地域コミュニティの希薄化が危惧されています。

また、高齢化の進行に伴い、地区団体や社会教育団体など各種団体においても、役員の高齢化や担い手不足が顕著となっており、団体の存続も含めた運営の見直しが求められています。

令和8年4月からは、公民館がコミュニティセンターへと移行し、地域コミュニティの活性化に向けた新たな取り組みが進められる中、社会教育の充実により、地域教育力・地域力の向上を図ることが重要です。

### (2) 地域に根ざした生涯学習社会の構築

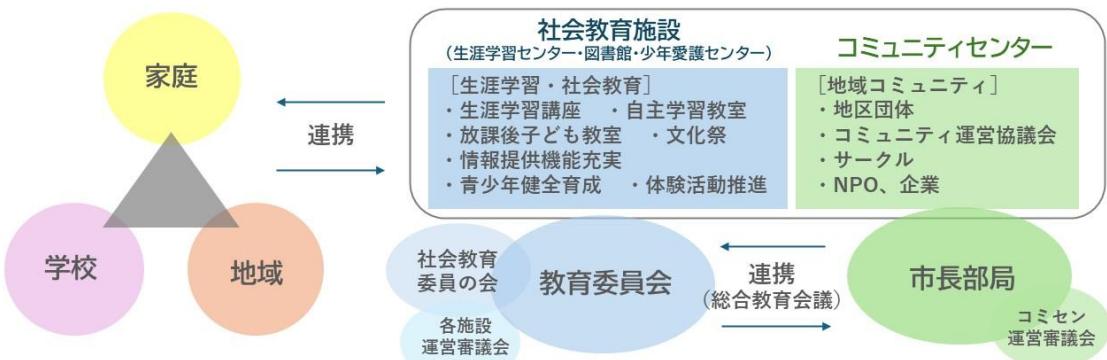
生涯学習・社会教育は個人の成長と地域社会の両面において重要な意義と役割を持つものとして見直されています。地域力の低下や近年多発する自然災害などの状況を踏まえた地域コミュニティを構築する必要があります。コミュニティセンターを拠点に、住民ニーズを取り入れた各種学級や各種自主学習教室を継続するとともに、地域課題の解決に向けた学習を取り入れることで、地域における共助や共生社会の実現につながる生涯学習社会を目指すことが求められます。

また、地域の歴史・伝統・文化・産業・自然などについて、座学や体験活動を通して、子どもから大人まで学ぶ機会を設け、ふるさとへの愛着とシビックプライドを高め、地域への主体的な参画意識を醸成する取り組みも重要です。

### (3) 人づくり、つながりづくり、地域づくり

これまで公民館では、高齢者の利用が中心で、若者や小中高校生の利用は少数かつ限定的でした。こうした状況を踏まえ、家族単位や若者、小中学生の参加を促すとともに、持続可能な地域社会の形成に向けて、家庭教育支援や青少年の居場所づくり、若者が参画しやすい環境を整備し、「人づくり」を推進する必要があります。

また、世代間交流や学校・地域との連携による「つながりづくり」を進め、歴史や伝統、文化などを継承し、担い手の育成を図ることが、活力ある「地域づくり」、ひいては持続可能な社会形成へとつながります。



人づくり、つながりづくり、地域づくりによる社会教育の推進

## 第3章 具体的な施策

### 方針1 未来の敦賀や社会の創り手を育む教育の推進

#### 基本施策① 子どもたちの今と未来を見据えた学びの深化

- ・ 幼児教育から中学校修了まで円滑な接続を図ることで「学びのつながり」を意識し、「知・徳・体」のバランスを大切にした教育を推進します。
- ・ 子どもたち自らの「志」を育みます。
- ・ 人格形成の基礎を培う幼児教育を充実させるため、環境との出会いを通じて自ら工夫する「遊び」を通した「学びの芽生え」を大切にします。
- ・ 園や学校間の連携を強化し、市全体の学びの質向上を図ります。
- ・ 主体的・対話的で深い学びを実現するため、デジタル技術等を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させます。

#### 【これまでの敦賀市の取組み】

- ・ 幼児教育で生じる学びの芽生えを小学校で更に発展させる「幼保小連携」を推進
- ・ 教科等指導員を中心に作成した「小中一貫カリキュラム」をもとに学びのつながりを大切にした学習指導を実施
- ・ 小中一貫教育の充実のため、各中学校区の小学6年生が交流を深めるとともに、中学校教員による授業や中学校見学を実施
- ・ 学力向上のため、教科等指導員の派遣や教科等研究推進員による授業動画の公開、全国学力・学習状況調査等の分析や教職員対象の研修を実施
- ・ 文部科学省「リーディングDX事業」や県「小中タブレット端末活用モデル事業」の指定校による授業実践や授業公開

#### 【課題】

- ・ 架け橋カリキュラムによる小学校教育へのよりスマーズな接続
- ・ 小学校低学年を中心とした幼保小交流や学びの場づくりから、高学年、中学校へと、学びの連続性を意識した教育への展開
- ・ 「市が目指す子どもの姿」を授業で具現化するための教職員の資質・能力や指導力の更なる向上
- ・ 授業におけるICT活用の学校間・教員間の格差の是正

## 【 主な施策 】

### (1) 学びの芽生えを育む幼児教育の推進

- ・縦横のつながりを強化する機会を確保するため、架け橋カリキュラムを活用した幼保小連携推進会議や研修会を開催
- ・幼児教育から学校教育へのスムーズな接続を支援するため、市教育委員会作成の「家庭学習ガイド入門編（さいしょのいっぽ）」を就学前の家庭に配付
- ・就学時健診や新入生説明会を活用した就学前後の子どもや保護者の不安や悩みに寄り添った支援

### (2) 幼保小中の学びのつながりを大切にした確かな学力を育む教育の推進

- ・幼保小連携推進事業・小中連携推進事業の充実と学びの連続性・発展性を実感できる交流機会を創出
- ・全ての教科等で子どもの学習意欲を引き出すなど、「敦賀市が目指す子どもの姿」を具現化した授業を推進するため「教科等指導員」を委嘱
- ・ネットワークを活用する等して、学校間の合同授業や、大学や民間の専門家を交えた研修を充実

### (3) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」による主体的な学習の推進

- ・市が目指す学校教育のあり方を「令和の敦賀市学校教育ビジョンリーフレット」としてまとめ、保護者や地域へ発信
- ・各学校で子どもが主体的に学習を計画・調整する力を育み、対話を通して他者と学び合う授業づくりを推進
- ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のため、授業支援アプリやデジタル教材等を効果的に活用



タブレットを活用した協働的な学び



学習課題や学び方を選択して取り組む様子

## **基本施策② 未来を切り拓いていくための資質・能力の育成**

- ・課題解決能力を身につけるために、実社会や実生活における疑問や関心に基づき、課題を発見・解決する力を養い、より良い社会を創造するための探究学習を推進します。
- ・A I 時代に求められるデジタル技術を活用する力や、社会の出来事を正確に捉えて分析するための情報活用能力・メディアリテラシーを育成します。
- ・ふるさとを愛し、地域に貢献する心を育むために、地域素材や人材等を活用したふるさと教育を推進します。

### **【これまでの敦賀市の取組み】**

- ・R 2に児童生徒に1人1台端末と通信ネットワーク環境を整備、R 3に1人1台端末を配付
- ・文部科学省「リーディングDX事業」や県「小中タブレット端末活用モデル事業」の指定校による授業実践や授業公開【再】
- ・I C T支援員を各校に配置し、学校のI C T利活用を支援
- ・ふるさと素材を活かした教科学習や体験学習を促進
- ・地域の企業や高校等との連携を図り、子どものキャリア意識を醸成

### **【課題】**

- ・情報活用能力育成への取組における学校間・教員間の格差の是正
- ・氾濫する情報に惑わされず、物事の本質を見極め、自らの考えを形成する力の育成
- ・デジタル技術を使いこなして課題解決する力や新たな価値を創造する力の育成
- ・探究的な学習の充実

## 【 主な施策 】

### (1) 課題を発見・解決する力を養い、より良い社会を創造するための探究学習の推進

- ・生活科や総合的な学習の時間を中心に、子どもの思いや発想を生かした探究的な学びを充実
- ・対話を通して子どもの思考力や判断力・表現力を高め、学びを深めるための手法を研究
- ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のため、授業支援アプリやデジタル教材等を効果的に活用【再】
- ・子どもたちが実社会や実生活の中から問い合わせを見いだし、自分で課題を立てる過程を大事にすることで、積極的に社会に参画する意識を育成

### (2) A I ・ I C T 等のデジタル技術を活用する力と情報活用能力の育成

- ・A I ・ I C T 等のデジタル技術を活用する力や情報活用能力、メディアリテラシーを、児童生徒の学習状況や発達段階に応じて育成
- ・小学校で教科等研究推進員作成の「プログラミング年間計画」に基づく学習を実施
- ・中学校技術科の「情報の技術」において、プログラミングを活用する力を育成

### (3) ふるさとを愛する心を育てる教育の推進 ~歴史や文化を通じて~

- ・地域の自然・産業・歴史・文化・人材等を活用したふるさと教育を推進
- ・地域の人々や企業による「キャリア教育講演会」や事業所訪問を実施
- ・主権者教育や租税教室、消費者教育、環境・エネルギー教育等の持続可能な開発のための教育（E S D）等、社会で必要となる資質・能力を身につける学びを推進



タブレット上に考えをまとめる様子



清掃による奉仕活動

### **基本施策③ 健やかな心身の育成と地域連携**

- ・生涯にわたり豊かで健康な生活を送るために、体を動かすことの楽しさを味わえる学習を通して健全な心と体づくりを推進します。
- ・保健教育を通して基本的な生活習慣の定着を図り、生涯にわたって豊かで健康な生活を営む実践力を育てます。
- ・地域と学校、行政の連携により、地域における子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の環境整備を図ります。
- ・休日部活動地域展開の完全実施に向けて、地域クラブの支援体制を整えます。
- ・ふるさと敦賀の食材を利用した給食による食育の推進と、望ましい食習慣と生活リズムを定着させ、心身の健康意識を高める健康教育を推進します。

#### **【これまでの敦賀市の取組み】**

- ・体力・運動能力調査を活用した計画的な体力づくりを推進
- ・学習指導要領に基づいた保健学習の確実な実施
- ・早寝・早起き・しっかり朝食の定着を図るとともに、う歯罹患率低下のための予防教育を実践
- ・国の方針に基づき、R5から中学校における休日部活動の段階的な地域展開を推進
- ・部活動地域展開実証事業を実施
- ・栄養教諭を中心とした食に関する指導
- ・敦賀真鯛、黒河マナ、杉箸アカカンバ、東浦みかん等、「ふるさと敦賀」の食材を活用した給食を提供
- ・「ふるさと敦賀」の食材に関する動画等の資料を作成
- ・給食の時間における食育を実施

#### **【課題】**

- ・各校の課題に応じた計画的・継続的な体力づくりの取組の強化
- ・これまでの保健教育に加え、新たな依存症、感染症など現代的な課題への対応
- ・う歯罹患率改善のための継続した取組
- ・地域におけるスポーツ・文化活動の更なる地域での受け皿拡大と家庭負担の軽減
- ・地場産食材を確保する取組
- ・季節の食材や伝統食を取り入れた献立の提供による地域の農業や食文化に対する理解の促進
- ・調理環境の改善と効率化による多様なニーズに応じた献立提供の推進
- ・学校と家庭や地域が連携した食育の充実

## 【 主な施策 】

### (1) 健全な心と体づくりの推進

- ・体力・運動能力調査を活用し、各学校、敦賀市の課題に応じて計画的な体力づくりを推進
- ・オーバードーズ、ギャンブル依存症といった今日的な課題への対応
- ・自己肯定感を高め、お互いを理解し尊重し合う心を育む道徳・人権教育を推進
- ・同和問題（部落問題）や拉致問題、L G B T Q、外国人差別等に対する人権教育を推進

### (2) 保健教育の充実と基本的な生活習慣の定着

- ・規則正しい生活の確立に向けた継続的な取組と、う歯罹患率低下のための予防教育等を実践
- ・新たな感染症の予防と感染拡大を防止するための実践力を育成

### (3) 地域と学校の連携による子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の確保・充実

- ・地域におけるスポーツ・文化芸術活動の体制整備を図り、中学生のスポーツ・文化芸術活動を推進
- ・休日部活動の地域展開完全実施に向けて地域クラブを支援する体制を整備
- ・平日部活動の地域展開に向けて実施体制等を検討
- ・質の高い芸術や文化に触れる機会を提供

### (4) 給食による食育の推進とふるさと敦賀の食材の活用

- ・敦賀真鯛、杉箸アカカンバ、東浦みかん等地場産食材や伝統野菜を活用
- ・ふるさと敦賀の食材を利用した給食による食育の推進と、バランスの良い食生活ができる力を育成
- ・心身の健康意識を高める健康教育の推進と、望ましい食習慣と生活リズム（早寝・早起き・朝ごはん）の定着



体力測定



休日部活動の地域展開  
(吹奏楽)



(柔道)

## 基本施策④ 外国語教育の推進と異文化理解の促進

- ・異なる価値観や考え方を持つ多様な人々との交流を通して、グローバル社会に対応できる人材を育成します。
- ・小学校に外国語指導助手を配置し、英語に触れる機会の充実を図ります。
- ・外国語によるコミュニケーションの楽しさを実感させ、外国語を使って積極的に交流する素地や実践的なコミュニケーション能力を育みます。

### 【これまでの敦賀市の取組み】

- ・外国語活動支援員と外国語指導助手を全小学校に配置し、担任や教科担任とのチーム・ティーチングによる授業を実施
- ・教員相互の授業交流、中学校配置ALT（外国語指導助手）の小学校訪問を実施

### 【課題】

- ・小学校低学年段階において、外国語に触れる機会を創出
- ・小学校3・4年生の外国語活動でのチーム・ティーチングを毎週実施するための人材確保
- ・小学校5・6年生の外国語科授業における学びの連続性のための人材確保
- ・外国語を使った即興的なコミュニケーションへの苦手意識の解消

## 【 主な施策 】

### (1) グローバル社会に対応できる人材の育成

- ・小・中教育研究会と連携した英語教育充実に向けた授業研修を促進
- ・外国語指導助手や外国語活動支援員、小中英語科教員など外国語教育に携わる様々な職種を交えた研修会を実施
- ・学校生活の中で外国語指導助手と外国語でやりとりしながら学ぶ場を創出
- ・I C T機器を活用した効果的な外国語学習方法の研究や外国語学習に困難さを抱える子どもへの適切な支援
- ・日本の伝統文化への理解促進と異文化を体験する機会を創出

### (2) 外国語指導助手配置による、英語に触れる機会の充実とコミュニケーション能力の育成

- ・小学校に外国語指導助手を配置し、3年生から6年生までの完全チーム・ティーチングを実施
- ・学んだ外国語を活用し、多様な人々とコミュニケーションをする機会を創出
- ・外部試験を活用したコミュニケーション能力の育成・評価と授業改善



外国語指導助手との授業

## 方針2 安心して学べる場の充実

### 基本施策⑤ 安全で安心な教育環境の提供

- ・自他の尊厳を理解し尊重する心情を醸成し、すべての子どもが大切にされる道徳・人権教育を推進します。
- ・いじめや不登校の未然防止と組織的対応力を強化します。
- ・すべての子どもが安心して過ごすことのできる、多様な居場所づくりを推進します。
- ・自然災害等に対応し、自他の命を守る防災教育を推進します。
- ・関係機関と連携して、登下校の安全対策を講じます。

#### 【これまでの敦賀市の取組み】

- ・市及び学校の「いじめ防止基本方針」に基づくいじめの未然防止、早期発見、事案対処
- ・インターネットやスマートフォン・タブレット等の健全な活用のため、生徒会連合会による利用ルール策定を支援
- ・いじめや不登校の未然防止のため、PTAや警察、児童相談所等の関係機関との連携を推進
- ・「先生のためのワークブック」を活用した校内研修を推進
- ・敦賀市ハートフル・スクールを運営
- ・スクールカウンセラーをすべての学校に配置、スクールソーシャルワーカーを市の全域に配置
- ・各学校における避難訓練を実施
- ・通学路安全プログラムに基づいた通学路の安全対策を推進

#### 【課題】

- ・いじめの防止や早期解決のための、未然防止策や適切な初動対応
- ・子どもが抱える問題が多岐にわたることから、学校の組織的対応力と、専門家や関係機関等との連携強化
- ・不登校が増加傾向にあるため、安心して学ぶことができる場所や機会の充実
- ・近年の地球規模の気候変動による自然災害への対応
- ・登下校の安全を確保するため、関係機関と連携した安全対策の実施

## 【 主な施策 】

### (1) 互いを尊重し成長を支える学校づくり

- ・一人ひとりの個性や可能性を伸ばし、資質・能力の発達を支える生徒指導を推進
- ・自他の尊厳を尊重する態度を育てるための道徳・人権教育を推進（年間計画により、教育活動全体へ位置付け）
- ・「いじめや差別を許さない」学校・学級風土を醸成

### (2) いじめや不登校の未然防止と組織的対応力の強化

- ・SOSの出し方を学ぶ教育を実施
- ・外部専門家と連携したいじめ予防授業を実施
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を強化
- ・学校の組織的対応力の向上と関係機関との連携を強化
- ・教職員を対象とした、いじめや不登校に関する研修会を実施

### (3) 子どもに寄り添う多様な居場所づくりの推進

- ・すべての子どもが安心して過ごすことのできる居場所づくりと学習機会を保障
- ・日々、子ども一人ひとりの心の状態を把握し、子どもに寄り添った支援を実施
- ・校内サポートルームの設置拡充や、敦賀市ハートフル・スクールの活用等による不登校児童生徒及びその保護者のサポートを充実
- ・子どもや保護者が相談できる窓口の設置及び周知

### (4) 自然災害から自分の身を守るとともに、進んでほかの人々の安全を支え合える能力の育成

- ・自然災害の危険性を理解し、日頃の備えや災害発生時の行動について考える学習を充実
- ・様々な災害の状況を想定した実践的な避難訓練を実施
- ・学校での防災訓練や道徳の授業等を通じて、災害時に周囲の人々と協力しながら安全を確保し、助け合える心と行動力を育成
- ・関係機関と更なる連携を図り、通学路安全プログラムに基づいた登下校の安全対策を実施



校内サポートルームの様子



人権集会で学級の取組を発表する様子

## **基本施策⑥ 個々のニーズに合わせた学習支援の推進**

- ・障がいの有無にかかわらず、全ての子ども達が互いを尊重し、共に成長できるインクルーシブ教育を推進します。
- ・教職員の障がいに対する理解促進を図り、個々のニーズに応じた学習環境の提供等、多様な学びを保障します。
- ・通級指導の周知や理解促進を図り、支援体制を充実させます。
- ・外国人児童生徒等へのきめ細やかな支援を行い、共生社会の実現を目指します。

### **【これまでの敦賀市の取組み】**

- ・保護者と連携した個別支援・指導を実施
- ・全小中学校において、管理職・特別支援教育コーディネーターを中心とした特別支援教育を推進
- ・外部機関と連携した教育相談体制や研修体制を構築

### **【課題】**

- ・就学前からの切れ目ない支援のため、保護者、幼稚園・保育園・こども園、福祉関係機関等との更なる連携強化
- ・特別支援教育の更なる推進のため校内体制の充実と教職員の専門性の向上
- ・通常学級における個別の支援体制の充実
- ・外国人児童生徒等の受け入れや学びにきめ細かく対応する支援体制の充実

## 【 主な施策 】

### （1）多様性を認め合い尊重し合う仲間づくり～インクルーシブ教育の推進～

- ・障がいのある子もない子も全ての子どもが大切にされ、安心して過ごせる学級づくり
- ・学びのユニバーサルデザインの視点を取り入れた分かりやすい授業づくり
- ・多様な学びを支える合理的配慮や柔軟で包摂的な学びの場づくり

### （2）特別支援教育の充実による多様な学びの保障

- ・個別の支援計画、指導計画を活用した支援体制を充実
- ・就学前からのきめ細やかな関わりと移行支援を徹底
- ・教育相談活動の充実と、保護者・園・学校・外部機関等と連携した丁寧な関わり
- ・管理職を中心とした校内支援体制の整備を促進
- ・医療的ケア児の就学支援、学校施設のバリアフリー化

### （3）通級指導の環境整備と支援体制の充実

- ・通級指導に関する理解促進と全教職員に対する研修を実施
- ・特別支援教育コーディネーターを中心とした、通級指導教員と担任の連携強化
- ・通常学級における個別の支援体制を充実
- ・通級指導教員を対象とした専門性向上を図る研修を実施

### （4）外国人児童生徒等に対する支援の充実

- ・多言語の外国人児童生徒等の就学支援を充実
- ・日本語指導に係る人員の配置と外部機関との連携強化
- ・ことばの力のアセスメントに基づいた適切な支援体制を推進



特別支援学級での個に応じた学習



生活単元学習・自立学習「紅葉カフェ」

## 方針3 子どもたち・教職員双方にとって

### 魅力的な学校づくりの推進

#### 基本施策⑦ 教育の質を高めるとともに安全で快適な教育環境の構築

- ・クラウド環境を基本とした校務・授業の取組を進めるとともに、デジタル教材・授業支援ソフトを積極的に活用し、教育DXを推進します。
- ・空調・バリアフリー化等快適な学習環境を整備するとともに、ICT基盤強化で学習環境の改善及び学校運営の効率化を図ります。
- ・新給食センターの整備により、学校給食の調理方式を給食センター方式に統一し、安全で効率的な給食運営を推進します。

#### 【これまでの敦賀市の取組み】

- ・R2に全公立小中学校に1人1台端末と学習ネットワーク環境を整備
- ・R4に各教室の大型提示装置を更新
- ・R5にリーディングDXスクール事業モデル校にてクラウド環境を活用した授業を研究・実践
- ・トイレ改修や照明のLED化など学習環境改善に向けた施設整備を実施
- ・健やかな心身の育成に寄与するため、栄養バランスに配慮した給食を提供
- ・安全を最優先に、アレルギー対象児童生徒に給食を提供する際の手引き策定
- ・児童生徒が健やかに成長していくため、正しい食の知識や食習慣を身につけられるよう食育を推進

#### 【課題】

- ・クラウド活用の進展による更なる通信量増を見据えたネットワーク環境の更新・増強
- ・ICT活用スキルの学校間・教員間格差の解消
- ・生成AIをはじめとした新たなデジタル技術を活用するための環境整備
- ・夏場の気温上昇に対応した安全な学習環境の確保
- ・老朽化に対応した学校施設改修
- ・給食センターにおける衛生管理基準への適合やアレルギー対応食提供体制の確保

## 【 主な施策 】

### (1) 学びの変革をもたらす教育DXの推進

- ・授業におけるクラウド環境の利用を積極的に推進
- ・児童生徒の学力向上を促進するため、授業支援アプリやデジタルドリル等を活用し学習データをデジタル化
- ・教育用クラウドサービスに関する研修やICT支援員を活用した教職員ICT研修を充実
- ・分析・可視化されたデータを活用した学習指導の充実を図るため、様々な教育データを連携した教育ダッシュボードを構築
- ・各小中学校で取り組んでいる教育DX等の好事例を市内全体で共有・周知

### (2) 施設の適切な維持管理と学習環境改善

- ・校内通信環境の高速化・安定化を促進するため、通信機器の更新及び回線を増強
- ・校務系と学習系のネットワークを統合した環境の安定稼働及び教職員が利用する際の支援を充実
- ・授業において生成AIを活用するためのガイドラインや利用環境を整備
- ・体育館・特別教室への空調整備による夏場の学習環境改善や避難所機能充実
- ・学校施設や設備の老朽化に対応した適切な維持管理と改修

### (3) 新給食センターを活用した安全で安心な給食運営の更なる推進

- ・新給食センターの整備により、学校給食衛生管理基準等の改正に対応した施設への更新
- ・アレルギー専用調理室の設置により、マニュアル化された高水準のアレルギー対応を実現
- ・地場産品を活用しやすい設備の設置、見学スペース等の拡充による食育の推進



授業での学習用端末利用



新給食センターのパース図（左から外観、調理室）



## **基本施策⑧ 教職員一人ひとりを大切にする「働き方改革」の推進**

- ・教職員が子どもと向き合う時間を確保できるよう、校務DXや業務改善を推進し、働きがいと働きやすさの両立を図ります。
- ・学校への支援員や外部人材の配置、民間活用等を進めて、教育現場を支える体制を強化し、教職員の負担軽減と教育の質の向上を目指します。
- ・職場の心理的安全性確保により、働きやすさや労働意欲の向上を目指します。
- ・教員の専門性を最大限に活かす業務分担の再構築を図ります。

### **【これまでの敦賀市の取組み】**

- ・保護者連絡アプリによる児童生徒の欠席連絡、お便り配信
- ・統合型校務支援システムを導入し、出欠管理、成績処理等を一元化
- ・保護者アンケート等をデジタル化
- ・会議資料をペーパーレス化
- ・登下校時刻の見直し、授業時間の短縮や学校行事の精選
- ・清掃や業間活動の見直し
- ・学校支援員、学校運営支援員、部活動指導員、ICT支援員等を配置
- ・小学校水泳指導の民間委託モデル事業を実施

### **【課題】**

- ・教職員と児童生徒間の連絡等のデジタル化の取組の推進
- ・FAXや押印の原則廃止の取組の推進
- ・時間外勤務月45時間以下に向けた取組の推進

## 【 主な施策 】

### (1) 校務DXによる学校業務の効率化

- ・校務におけるクラウド環境の利用を積極的に推進
- ・教員の業務効率化を促進するため、授業支援アプリやデジタルドリル等を活用し、学習データをデジタル化
- ・教職員と保護者間や、教職員と児童生徒間の連絡（連絡帳や紙での情報共有）等のデジタル化を推進
- ・ICTを活用した校務処理を推進するため、押印の必要な書類や学校外との紙での連絡、FAX利用の見直し
- ・職員室に限らず、どこでも校務処理を可能とすることで、効率的で柔軟な働き方を実現
- ・校務における生成AIの実践的活用を促進

### (2) 施設の適切な維持管理と学校運営効率化

- ・校務系と学習系のネットワークを統合した環境の安定稼働及び教職員が利用する際の支援を充実【再掲】
- ・校務において生成AIを活用するためのガイドラインの作成や利用環境を整備

### (3) 指導員や外部人材の活用、民間委託などによる教員負担の軽減

- ・学校運営支援員、部活動指導員、ICT支援員等による支援体制を確保・充実
- ・水泳指導の民間委託を拡大

### (4) 職場の心理的安全性確保による働きやすさや労働意欲の向上

- ・教職員同士が互いを尊重し、感謝や承認の言葉、悩み事等を分かち合う風通しのよい職場風土を醸成
- ・校長・教頭等による定期的な個別面談や意見交換の場を設定

### (5) 教員の専門性を最大限に活かす業務分担の再構築

- ・「学校と教師の業務の3分類」を踏まえた業務分担の見直し
- ・各教員の得意分野・関心領域を明確にし、校務分掌や研修参加に反映



## **基本施策⑨ 教職員の資質の向上～子どもの学びの伴走者として～**

- ・未来の敦賀や社会の創り手を育む教育の推進や安心して学べる場の充実を図るために、外部講師と連携する等して教職員の資質・能力の向上に取り組みます。
- ・一人ひとりの子どもに寄り添う温かな関わりや小中一貫教育の充実した授業づくりにつなげるために、各校で「先生のためのワークブック」を活用した研修を充実させます。
- ・各自の授業力や教育観等に係る専門性を培うために、校内研究を充実させます。
- ・教員が保護者・地域からさらに信頼されるよう、服務規律の確保を徹底します。

### **【これまでの敦賀市の取組み】**

- ・教職員の資質・能力向上のために、市教育委員会主催の研修会を実施
- ・福井大学連合教職大学院派遣事業に参加する教職員を支援
- ・毎年度「先生のためのワークブック」を改定し、全教職員へ配付
- ・指導主事や教科等指導員の派遣により校内研修や教科部会等を充実

### **【課題】**

- ・「市が目指す子どもの姿」を具現化するための教職員の資質・能力や指導力の更なる向上
- ・教職員の校務分掌や経験年数等、ニーズに応じた研修を主体的に受講できる環境づくり
- ・教職大学院での学びの学校現場への還元と活用
- ・「先生のためのワークブック」を活用した研修の時間の確保と内容の精選
- ・校内研究における学校間の格差の是正

## 【 主な施策 】

### （1）各学校における校内研究の充実と深化への支援

- ・各学校が主体的に取り組む校内研究を支援
- ・指導主事訪問等により、子どもから見取った学びをもとに指導・助言を実施
- ・指導主事訪問後、指導主事による校内研究の充実や課題解決に向けての気づきを各校に周知することで授業改善や校内研修を推進
- ・各学校の研究実践を市内に共有することにより、校内研究を改善
- ・中学校区の授業改善における進捗状況等を共有し、校区の学びの連続性を強化
- ・研究主任の交流によりリーダーシップを育成

### （2）外部講師等と連携した研修の実施

- ・本市の教育課題や最新の教育動向等に応じ、外部講師を招聘した研修等を実施
- ・敦賀市の教育を担う人材育成を推進するため、人権や部落差別、文化財や歴史等の専門家を講師に招き、初任者研修等を実施
- ・福井大学教職大学院との連携、大学院生や修了生と連携した校内研修を推進
- ・「敦賀市が目指す子どもの姿」を具現化する授業の実現を図るため、教科等指導員を活用し、よりよい学びのあり方を研究

### （3）「先生のためのワークブック」を活用した各校での研修の充実

- ・市教育委員会作成の「先生のためのワークブック」を活用し、研修内容を充実
- ・「先生のためのワークブック」のアーカイブデータを活用し、各校の実情に合わせた研修の選択

### （4）服務規律の確保の徹底

- ・年3回の「不祥事未然防止の継続的な取組報告」を通した啓発と、各校における具体的かつ継続的な取組を促進
- ・毎月の管理職研修会における実践的取組および現状と課題を共有



教員研修（ICT 活用）の様子



授業参観後の研究会の様子

## 方針4 人、つながり、地域をつくる社会教育の推進

### 基本施策⑩ 生涯にわたる豊かな学びの推進

- ・あらゆる世代に応じた学びや交流の場を充実させるプログラムを企画・実行します。
- ・利用者の声を反映した生涯学習講座や文化展、自主学習教室などの活動を通じて、市民の学びと地域参画を促進します。
- ・関係団体や企業、行政の出前講座と連携し、地域力の向上や地域課題の解決を目指します。
- ・図書館において、誰もが快適に利用できる環境を提供し、情報提供機能の充実や資料の計画的な収集・整理・保存を通じて多様な市民ニーズに応えます。

#### 【これまでの敦賀市の取組み】

- ・利用者ニーズを取り入れた各種学級等を開催するとともに、受講生が自発的に運営する各種自主学習教室を育成（コロナ禍から回復傾向）

##### ■各種学級等の推移

年度	参加者数 (人)	R1との比較 (%)
R1	11,320	-
R2	4,745	41.9%
R3	5,639	49.8%
R4	7,281	64.3%
R5	7,673	67.8%
R6	8,797	77.7%

##### ■自主学習教室の推移

年度	参加者数 (人)	R1との比較 (%)
R1	45,753	-
R2	29,331	64.1%
R3	33,319	72.8%
R4	35,470	77.5%
R5	36,355	79.5%
R6	34,966	76.4%

- ・施設としての機能を安定して提供するため、図書館システムを更新

#### 【課題】

- ・社会情勢、地域の課題、利用者の興味の把握
- ・生涯学習講座の満足度の更なる向上  
R5:70% → R6:81%  
(受講者アンケート結果より)
- ・お菓子作りやクラフト、音楽、フラワーアレンジメント、体操など、多様なニーズへの対応
- ・若者を含めた多世代の学び(合い)を地域の課題解決や地域力向上に活かす視点形成
- ・図書館の利用者は減少傾向にあるため、「図書館サービスの取組み」を多様化することによる地域貢献型施設への進化

## 【 主な施策 】

### (1) 地域の課題や利用者ニーズ、若者に配慮したプログラムの企画・実行

- ・アンケートやワークショップなどを活用し、課題やニーズを把握するとともに、地域課題解決に向けたプログラムを企画・実行
- ・高齢者を対象としたスマホの基本操作やアプリの使い方など、気軽に相談できる教室や窓口を設置
- ・若者や小中高校生が地域とつながるコミュニティづくりを推進するため、若者が参加しやすい講座・教室等を企画

### (2) 生涯学習講座や自主学習教室等の充実

- ・日常生活に潤いと心の豊かさを感じられるように、文化活動の促進やこれからの社会に対応できる知識の取得を目的とした主催講座を開催
- ・市民が自主的、主体的学習活動を行う自主学習教室を支援
- ・自主学習教室や各種サークル活動の発表の場として、文化展(祭)を開催

### (3) 「知の拠点」としての 図書館機能の充実

- ・誰もが利用しやすい居心地の良い図書館としての環境を充実
- ・市民ニーズに応えるため、課題解決を支援し、情報提供の機能を充実
- ・市民の多様化する要求を踏まえ、様々な資料の計画的な収集・整理・保存を実施

### (4) 地域力を高める学び合い活動の推進（防災、福祉、健康等）

- ・関係団体や民間企業との連携、行政の出前講座の活用により、地域課題としての防災、福祉、健康などをテーマに多世代・家族が学び合う講座やイベントなどを開催
- ・ふるさとの課題解決やふるさとづくりにつながる講座などを開催・支援



スマホ教室



味噌づくり教室



ヨガ教室



お茶教室



文化展



図書館特設コーナー

## **基本施策⑪ 子どもたちが健やかに成長できる環境づくり**

- ・家庭教育の支援や相談窓口の周知を図るとともに、市民全体の人権意識の向上や児童生徒の人権感覚の育成、差別・いじめ防止や、スマホ・ゲーム依存の予防などに取り組みます。
- ・コミュニティセンターなどを活用し、放課後子ども教室やフリースペースの開放を通じて、子どもたちが安心して学びや交流ができる居場所づくりを推進します。
- ・補導員による巡回や地域ボランティアの見守り活動を継続的に行い、地域と学校などが連携し、青少年の健全育成と安全確保に取り組みます。
- ・敦賀市子ども読書活動推進計画における取り組みを、各関係機関と連携・協力して進めていきます。

### **【これまでの敦賀市の取組み】**

- ・家庭教育指針及び家庭教育ハンドブック「7つのすすめ」を作成・周知
- ・全小学校で「子育て講座」開催
- ・全中学校で「SNS安全教室」開催
- ・「人権教育指導者研修会」開催
- ・小中学校で道徳の出前授業実施
- ・青少年が非行に陥らないよう声かけ活動等を行うため、年間を通じて青少年補導員による巡回・補導を実施
- ・児童生徒を取り巻く環境をより良くするため、環境浄化活動や啓発活動を支援
- ・通学路見守り活動団体による連絡会議を開催
- ・「第2次敦賀市子ども読書活動推進計画」を策定し、本の配達やブックスタート、おはなし会等を開催
- ・小学校、子ども会、スポーツ少年団などが少年自然の家で宿泊研修や合宿を実施

### **【課題】**

- ・地域における地縁的なつながりの希薄化による地域教育力低下への対応
- ・スマホやオンラインゲームの普及によるゲーム依存の低年齢化、青少年の生活や学習リズムの乱れや対人関係能力の低下への対応
- ・子ども会の減少や部活動の地域展開などが進む中、子どもたちの居場所の変化を捉えた活動場所の創出
- ・青少年の健全育成活動を支える地域ボランティアや補導員などの高齢化及び担い手不足解消
- ・子どもと本との出会いの機会を増やすための環境づくりや、それをサポートする人材育成や情報発信

## 【 主な施策 】

### (1) 家庭教育支援と人権教育の推進

- ・就学時健康診断での子育て講座や情報提供により家庭教育を支援
- ・市ホームページや家庭教育ハンドブック「7つのすすめ」などにより家庭教育相談窓口を周知
- ・差別のない明るいまちをつくるため、市民、教員、市職員、企業を対象とした研修会の開催により人権意識を向上
- ・人権をテーマにした道徳の出前授業などを行い、児童生徒の人権感覚を高め、差別やいじめの防止、思いやりや感謝の気持ちの大切さを学ぶとともに、スマホやゲーム依存の予防を関連させた学習機会を提供

### (2) SNSとのかかわり方を含むメディアリテラシーの育成

- ・家庭でのスマホやインターネットの使用ルール、依存に関する啓発、子どもの成長で大切にしたいことを考える機会を提供するため、警察署などと連携した保護者向けのSNS安全教室を開催

### (3) 地域との連携による子どもたちの居場所づくり

- ・放課後子ども教室の開催や自主学習教室との連携を通して、小中学生又は異学年との交流機会をつくるなど、コミュニティセンターを拠点とした子どもたちの居場所づくり
- ・子どもたちが安心して勉強、読書、友だちと交流できるよう、コミュニティセンターや生涯学習センターのフリースペース開放

### (4) 家庭、学校、地域との連携体制づくり

- ・年間を通じた青少年補導員による巡視を実施
- ・補導の際の情報について、学校及び関係機関と共有
- ・地域のボランティア団体（見守り隊など）による見守り活動を実施
- ・見守り隊や学校関係者による連絡会議を開催

### (5) 絵本を通した親子の心ふれあう場の提供

- ・赤ちゃんと保護者に「絵本を開く楽しい体験」をプレゼントするブックスタート事業を推進
- ・ブックスタートボランティアとの協働により活動内容を充実
- ・おはなし会のボランティアグループと情報共有を図るための連絡会を開催

## (6) 青少年の体験活動の充実や団体の支援

- ・親と子のふれあいを通して青少年の健全な育成を図る「親子のフェスティバル」の開催を支援
- ・敦賀の伝統や自然等に触れ、郷土への愛着を深め、豊かな心情を培うことを目的とした「ひまわり塾」の開催を支援
- ・中学生・高校生を対象とした地域の子ども会活動などにおけるジュニアリーダーの育成を推進
- ・心身ともに健全な青少年を育成するため、山や海、川などの自然体験や社会体験等の活動に関わる社会教育団体等を支援



小学校入学前の子育て講座



人権の道徳出前授業



放課後子ども教室「角っ子ビクス」



出張おはなし会



ひまわり塾「魚つかみ体験」



親子のフェスティバル



## **基本施策⑫ 快適で使いやすい学びの場の提供**

- ・安全で安心な社会教育活動の場所を提供できるよう計画的な施設の整備・修繕を行うとともに、利用者や時代のニーズに即した施設整備を行います。
- ・Wi-Fi環境の整備、SNSによる広報や施設予約システムなどデジタルの活用により、施設利用者の情報アクセスと利便性の向上を図ります。

### **【これまでの敦賀市の取組み】**

- ・図書館で施設の維持や長寿命化に向けた施設管理を実施
- ・プラザ萬象で施設全体の改修等にかかる費用及び修繕優先度を把握する修繕箇所調査を実施
- ・照明のLED化、空調設備の更新など社会教育施設の運営及び維持管理に必要な箇所の修繕等を実施
- ・インスタグラムによるコミュニティセンターの情報発信  
(R6:3館、R7:～全9館)
- ・コミュニティセンター、生涯学習センター、プラザ萬象において、福井県施設予約システム「よやくーる」を活用した施設予約を開始(R7.5～)

### **【課題】**

- ・建物の老朽化が見られる図書館(H3建築)の大規模改修
- ・建物の老朽化が見られるプラザ萬象(H2建築)のホール特殊設備等の更新
- ・コミュニティセンターなどの各種講座や教室の参加者層の拡大
- ・施設予約システム「よやくーる」の周知(高齢者を中心に紙申請は継続)
- ・施設使用料納付のデジタル化(キャッシュレスなど)

## 【 主な施策 】

### (1) 安全に安心して学び過ごせる環境づくり

- ・図書館は多くの市民が利用する公共施設であることから、利用しやすい魅力ある図書館として設備の更新を行うとともに、施設の機能を維持するために必要な大規模修繕を計画的に実施
- ・プラザ萬象で修繕箇所調査の結果に基づき、緊急度の高い箇所から必要な設備などを更新

### (2) デジタル化による利用しやすい環境づくり

- ・施設利用者や若者へ手軽に身近に情報が行き届きやすくなるよう、LINEによる広報活動を実施
- ・施設利用者の利便性向上を図るため、Wi-Fi環境の整備を行うとともに、福井県施設予約システム（よやくーる）を活用し、24時間いつでも、どこでも施設予約ができる利用環境を充実
- ・施設予約システムとあわせて、施設使用料の納付方法の電子化による完全デジタル化を実現
- ・図書館のDXやデジタル資料の充実、郷土資料のデジタルアーカイブなどを整備。また、高齢者や子育て世代はもちろんのこと、障がいのある方や外国人を含む全ての利用者に、DXによる利用しやすいサービスを提供し、「いつでも、どこでも、だれでも利用できる図書館」を推進



図書館



プラザ萬象



公式インスタグラム

## 基本施策⑬ 学校や地域とのつながりづくりによる地域の活性化

- ・学校・地域・社会教育の連携を深めることにより、教育効果の向上を図り、子どもと地域のつながりづくりを推進します。
- ・市民憲章を柱として、郷土愛の醸成を図り、シビックプライド（※）を高め地域への主体的な参画意識を育みます。
- ・活力ある地域づくりを目指し、次代を担う若者や女性など多様な住民の声を吸い上げ、担い手づくりにつなげます。

（※）地域に対する誇りや貢献しようとする想い

### 【これまでの敦賀市の取組み】

- ・日本遺産である「鉄道遺産ストーリー」を学習できるモデルコースを作成し市HPに紹介
- ・市民憲章推進会議で「鉄道と港のまち敦賀 写真コンテスト」を実施し、入賞作品の学校巡回展を実施
- ・小中学校や市役所、「20歳のつどい」などの各種行事において敦賀市歌を普及
- ・青少年健全育成敦賀市民会議が「『青少年からのメッセージ・青少年へのメッセージ』作文・図画・ポスター」、「小さな親切」運動が「『小さな親切』作文・標語コンクール」を募集
- ・ふるさとづくり等を推進する社会教育団体や地域コミュニティ運営協議会への支援（H28～粟野、R2～東浦、R4～北、R7～東郷）
- ・敦賀高校創生部と公民館職員のワークショップを開催

### 【課題】

- ・学校教育における社会教育分野の活動、ふるさと学習の認知や人権学習素材の活用
- ・敦賀市歌の普及（「20歳のつどい」の参加者が歌えないなどの解消）
- ・地区の各種団体や社会教育団体の高齢化、担い手不足の解消
- ・小中学生や若者世代の地域行事への参画促進による地域のつながり、地域教育力の強化
- ・コミュニティセンター等での事業や講座への若年層の参加促進

## 【 主な施策 】

### (1) 学校や地域との連携による教育効果の向上

- ・学校や地域と社会教育が連携するとともに、社会教育分野の活動、ふるさと学習や人権学習素材を市ホームページで見える化
- ・コミュニティづくりや地域教育力の向上を図るために、子どもと地域がつながり、人がつながる取組を拡大
- ・心豊かなふるさとづくりや人づくり、地域活性化を推進する社会教育団体を支援

### (2) 市民憲章を柱とした郷土愛の醸成

- ・子どもの頃からの郷土愛の醸成を図るために、敦賀市歌の普及やふるさと敦賀の「花・木・鳥」の周知
- ・ふるさとへの愛着と誇りを醸成するため、子どもから大人までが先人から受け継いだ郷土の歴史、伝統、文化、産業、自然などを学ぶ機会を確保（ひまわり塾・ふるさと講座・体験活動など）
- ・シビックプライドや地域への主体的な参画意識の高揚を図るために、ふるさと学習やボランティア活動などを支援

### (3) 多世代の声を吸い上げることによる担い手づくりの意識醸成

- ・地域の活性化を目指すため、コミュニティセンター運営審議会との連携や社会教育委員の会、若者・女性が参画するワークショップなどを開催
- ・若者の参画促進や担い手づくりの意識を醸成するため、多世代の声を形にした事業・イベント・講座・教室などを開催



ふるさと敦賀「花・木・鳥」



もちつき大会（多世代交流）

## ◆ 5年後の達成目標

第3期敦賀市教育振興基本計画に掲げた施策の検証のために、基本施策ごとの指標を次のとおり設定します。本指標は、エピソード評価等とともに、施策の達成状況を測る目安の一つとして活用します。

基本方針	基本施策	指標名称	現状	目標[R12年度]
方針1 未来の敦賀や社会の創り手を育む教育の推進	施策① 子どもたちの今と未来を見据えた学びの深化	授業の内容が「よくわかる」児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校 国語：48.3% (89.8%) 算数：50.8% (84.4%) 中学校 国語：27.6% (82.7%) 数学：33.5% (77.0%)	小学校 国語：50.0% (90.0%) 算数：55.0% (90.0%) 中学校 国語：35.0% (90.0%) 数学：40.0% (85.0%)
		課題の解決に向けて、「自分で考え、自分から取り組んでいる」児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校 39.3% (88.3%) 中学校 28.6% (82.9%)	小学校 50.0% (90.0%) 中学校 40.0% (90.0%)
		総合的な学習の時間に「自分で課題を立て、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校 48.1% (86.9%) 中学校 36.9% (83.6%)	小学校 60.0% (90.0%) 中学校 80.0% (90.0%)
方針2 未来を切り拓いていくための資質・能力の育成	施策② 未来を切り拓いていくための資質・能力の育成	※( )は「どちらかといえば、わかる」も含めた値		

基本方針	基本施策	指標名称	現状	目標[R12年度]
方針1 未来の敦賀や社会の創り手を育む教育の推進	施策③ 健やかな心身の育成と地域との連携	運動やスポーツを好きな児童生徒の割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小学校 89.4% 中学校 88.4%	小学校 90.0% 中学校 90.0%
	施策④ 外国語教育の推進と異文化理解の促進	学んだ英語を使ってコミュニケーションをとろうとしている児童生徒の割合 (敦賀市学校教育ビジョンアンケート)	小学校 71.3% 中学校 58.1%	小学校 80.0% 中学校 70.0%
方針2 安心して学べる場の充実	施策⑤ 安全で安心な教育環境の提供	「学校に行くのは楽しい」と思う児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校 87.2% 中学校 89.2%	小学校 90.0% 中学校 90.0%
	施策⑥ 個々のニーズに合わせた学習支援の推進	「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校 86.6% 中学校 87.3%	小学校 90.0% 中学校 90.0%
方針3 子どもたち・教職員双方にとって魅力的な学校づくりの推進	施策⑦ 学びやすい、働きやすさを両立する教育環境の構築	「ICTを活用した指導などができる」と答えた教員の割合 (ICT活用指導力状況調査)  ※( )は「ややできる」も含めた値	39% (90%)	50% (95%)
		小中学校体育館・特別教室への空調設備整備率	体育館 0.0% 特別教室 47.7%	体育館 100% 特別教室 85.0%
		地産地消を通じた食育の推進	26.2%	55.0%

基本方針	基本施策	指標名称	現状	目標[R12年度]
方針3 子どもたち・教職員双方にとって魅力的な学校づくりの推進	施策⑧ 教職員一人ひとりを大切にする「働き方改革」の推進	1ヶ月あたりの時間外勤務時間が45時間を超える教職員の割合	小学校 22.0% 中学校 35.0%	小学校 0.0% 中学校 0.0%
	施策⑨ 教職員の資質の向上～子どもの学びの伴走者として～	「先生は、あなたのようにを認めてくれている」と思う児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査) ※( )は「どちらかといえば、当てはまる」も含めた値	小学校 56.5% (93.8%) 中学校 55.1% (96.3%)	小学校 60.0% (95.0%) 中学校 60.0% (95.0%)
方針4 人、つながり、地域をつくる社会教育の推進	施策⑩ 生涯にわたる豊かな学びの推進	生涯学習活動参加者数	46,750名	46,750名 (維持)
		生涯学習講座の満足度	81.0%	85.0%
		図書館の満足度 (図書資料)	61.3%	70.0%
	施策⑪ 子どもたちが健やかに成長できる環境づくり	図書館の満足度 (子育て世代)	66.5%	75.0%
		放課後子ども教室の満足度	77.0%	85.0%
	施策⑫ 快適で使いやすい学びの場の提供	図書館の満足度 (施設機能)	69.8%	80.0%
	施策⑬ 学校や地域とのつながりによる地域の活性化	ふるさとに誇りを感じる若者の割合 (シビックプライド)	75.1%	85.0%

